

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第5号

平成28年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年10月14日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 藤 和 雄

- 1 期 日 平成28年10月21日（金） 午後2時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成28年10月21日

○現在議員12名で次のとおり

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	林		政	男
7番	湯	淺	祐	徳
8番	石	井	孝	昭
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢
12番	宮	野	孝	雄

平成28年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成28年10月21日（金曜日）午後2時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 閉 会

○出席議員（11名）

1番	久野妙子
2番	小須田稔
3番	中村孝治
4番	三橋秀夫
5番	杉原芳
6番	林政男
8番	石井孝昭
9番	福田守
10番	越川廣司
11番	小早稲賢一
12番	宮野孝雄

○欠席議員（1名）

7番	湯淺祐徳
----	------

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	蕨和雄
副管理者	北村新司
副管理者	小坂泰久
会計管理者	小林雅美
消防長	高橋秀樹
次長	豊田光弘
総務課長	太田文和
予防課長	渡邊敏行
警防課長	石井美智夫
指揮指令課長	山田政二
佐倉消防署長	大島立美
志津消防署長	秋元芳
八街消防署長	石渡洋一
酒々井消防署長	青柳正

○議会議務局出席職員氏名

書	記	長	岡	野	好	伸
書		記	深	澤	則	広
書		記	岩	竹	雅	子

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時30分)

○議長(中村孝治) 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、平成28年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長(中村孝治) 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より継続費精算報告書及び専決処分について報告がありました。また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(中村孝治) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号12番、宮野孝雄議員、議席番号1番、久野妙子議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(中村孝治) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長(中村孝治) 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 藤 和雄 登壇)

○管理者(藤 和雄) 本日、ここに平成28年10月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額44億7,885万3,396円に対しまして歳出総額44億3,659万457円で、歳入歳出差引額は4,226万2,939円ございました。また、3,824万7,739円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。決算額を前年度と比較しますと、歳入では2億1,089万1,898円、4.9%の増、歳出では1億9,732万9,334円、4.7%の増でございます。なお、本決算につきましては、去る8月30日に監査委員の審査を受け要望事項をいただいておりますので、より一層消防業務の適正な執行に努めてまいります。

議案第2号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ678万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,468万9,000円とするものでございます。歳入の補正は、分担金及び負担金を減額し、財政調整基金繰入金及び繰越金を増額するものでございます。

歳出の補正は、議会費、総務費のうちそれぞれの旅費を減額し、また、常備消防費のうち旅費を減額し、備品購入費及び償還金、利子及び割引料を増額するものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長(中村孝治) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 豊田光弘 登壇)

○次長(豊田光弘) 消防本部次長の豊田光弘でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書の3ページからの歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。

歳入から説明をいたします。1款1項1日常備消防費分担金につきましては、予算現額、調定額及び収入済額ともに36億785万8,000円で、これは構成市町からの常備消防費の分担金でございます。

別冊になっております主要施策の成果の説明書の3ページ、3構成市町別分担金収入状況の常備消防費

の項をご覧ください。佐倉市の分担金は、21億8,911万7,000円で分担割合は60.66%でございます。八街市の分担金は、10億2,673万円で分担割合は28.47%でございます。酒々井町の分担金は、3億9,201万1,000円で、分担割合は10.87%でございます。この分担割合は、前年度の消防費に係る基準財政需要額の割合で負担をいただいております。

それでは、再び決算書の3ページにお戻りください。2目長期債償還分担金は、予算現額3億1,024万5,000円で、調定額及び収入済額ともに3億1,024万1,901円でございます。長期債償還分担金につきましては、起債対象事業ごとの借入れ別にそれぞれ構成市町に分担していただいております。

平成27年度の収入状況は備考欄に記載してございますが、佐倉市が2億2,893万9,849円、八街市が5,824万5,132円、酒々井町が2,305万6,920円でございます。1款2項1目庁舎建設費負担金につきましては、予算現額、調定額及び収入済額ともに5万9,000円でございます。これは、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事に係る負担金でございます。

次に、2款1項1目手数料につきましては、予算現額が200万円で調定額及び収入済額ともに164万480円でございます。これは、危険物施設の許可申請手数料等の収入でございます。

次に、3款1項1目国庫補助金、4ページに進んで、4款1項1目県補助金につきましては、収入はございませんでした。

5款1項1目利子及び配当金につきましては、予算現額1万8,000円、調定額及び収入済額ともに1万7,765円で、これは財政調整基金預金利子でございます。

2項1目物品売払収入につきましては、予算現額64万円、調定額及び収入済額ともに83万9,991円で、これは更新したはしご付消防自動車及び消防ポンプ自動車の売払いによる収入でございます。

7款1項1目財政調整基金繰入金につきましては、予算現額、調定額及び収入済額ともに887万6,000円でございます。

5ページにお進みください。8款1項1目繰越金につきましては、予算現額が539万2,600円で、調定額及び収入済額ともに539万2,375円でございます。これは、前年度の繰越金でございます。

9款1項1目預金利子につきましては、予算現額1,000円、調定額及び収入済額ともに9万4,620円でございます。これは、歳計現金預金利子でございます。

9款2項1目雑入でございますが、予算現額が1億7,927万1,000円、調定額及び収入済額ともに1億7,963万3,264円でございます。雑入の主なものといたしまして、備考欄に記載してございますが、退職手当負担金還付金が1億7,077万105円、保険事務手数料が314万7,464円、高速自動車国道救急業務支弁金が255万6,780円でございます。

10款1項1目組合債につきましては、予算現額、調定額及び収入済額ともに3億6,420万円でございます。これは、消防車両の整備事業といたしまして、神門出張所の高規格救急自動車、酒々井消防署の消防ポンプ自動車、志津南出張所のはしご付消防自動車の更新事業、庁舎建設事業といたしまして酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事・工事監理業務委託に伴う組合債でございます。

以上で歳入について説明を終わりにさせていただきます。

次に歳出でございますが、6ページにお進みください。

1款1項1目議会費につきましては、予算現額が156万7,000円で、支出済額は146万1円、執行率は93.17%でございます。支出の主なものは組合議会議員報酬、組合議会行政視察に係る旅費及びバス借上料でございます。

2款1項1目一般管理費につきましては、予算現額が119万2,000円で、支出済額は109万531円、執行率は91.49%でございます。支出の主なものは、特別職給料、財政調整基金積立金、報償費等でございます。

2項1目監査委員費につきましては、予算現額が10万8,000円、支出済額が9万9,014円でございます。支出の主なものは監査委員報酬でございます。

7ページにお進みください。3款1項1目常備消防費の予算現額は40億5,934万1,000円で、支出済額は40億2,360万4,610円、執行率は99.12%でございます。

節ごとの主な支出といたしまして、人件費で2節給料15億2,741万9,409円、3節職員手当等12億2,994万5,116円、4節共済費5億1,236万6,177円で、人件費の常備消防費に占める割合は、81.3パーセントでございます。

8ページにお進みください。11節需用費の支出は1億3,416万7,541円で、主なものは光熱水費が4,837万1,241円、貸与品購入費が3,226万4,892円、修繕料が2,029万5,444円でございます。

13節委託料の支出は3,522万8円で、備考欄に記載のとおり各種設備機械器具の保守業務及び職員健康診断等の委託料でございます。なお、消防業務特有の事業で主なものは、はしご付消防自動車の保守点検、救急用機器保守点検、救急救命士病院研修委託、指令システムの運用に伴う車載端末地図データ更新等でございます。

11ページにお進みください。14節使用料及び賃借料の支出は3,030万5,257円で、備考欄に記載のとおりでございますが、このうち機器賃借料が2,626万1,713円でございます。これは、各種事務用機器等の賃借料でございます。

18節備品購入費の支出は2億9,648万1,222円で、内訳といたしまして車両購入費が、2億8,251万1,994円、消防用ホース等の警防用備品購入費が1,155万2,878円でございます。

19節負担金、補助金及び交付金は、6,470万8,506円で備考欄に記載のとおりでございますが、主なものといたしまして、県消防学校入校負担金284万9,568円、印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会負担金668万7,689円、ちば消防共同指令センター負担金4,008万8,973円等でございます。

12ページにお進みください。23節償還金、利子及び割引料の支出は、1億7,111万1,105円で、構成市町償還金でございます。

3款1項2目庁舎建設費は、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事・工事監理委託に伴う委託料及び工事請負費で、予算現額1億410万9,600円、支出済額1億9万4,400円でございます。

4款公債費は、予算現額3億1,024万6,000円で、支出済額は3億1,024万1,901円でございます。

なお、公債費負担比率は、7.5パーセントで、前年度と比較いたしますと0.5ポイントの増でございます。

5款予備費の支出はございませんでした。

次に、13 ページの実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が44億7,885万3,396円、歳出総額が44億3,659万457円、歳入歳出差引額及び実質収支額は4,226万2,939円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでした。次に、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定により、3,824万7,739円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。

次に、平成27年度の主な事業につきまして、別冊の主要施策の成果の説明書によりご説明をいたします。主要施策の成果の説明書14ページをご覧ください。

3 (1) 車両整備でございますが、ア はしご付消防自動車は、志津消防署志津南出張所の配置車両で、国及び県の自動車排出ガス規制により使用不能となるため更新を行ったものでございます。事業費は2億487万6,000円でございます。

次に、イ 消防ポンプ自動車は酒々井消防署の配置車両で、導入後15年が経過し機能低下や老朽箇所が見受けられることから、計画に基づき更新を行ったものでございます。事業費は、3,957万1,200円でございます。

次に、ウ 高規格救急自動車は、佐倉消防署神門出張所の配置車両で、導入後8年が経過し機能低下や老朽箇所が見受けられることから計画に基づき更新を行ったものでございます。事業費は3,641万7,600円でございます。

次に、エ 連絡車は本部予防課の配置車両で、導入後23年が経過し老朽が著しく、故障の際の交換部品の調達が困難となり修理不能となったことから更新を行ったものでございます。事業費は、164万7,194円でございます。

次に19ページをご覧ください。5消防署 (1) 防火指導及び消防訓練でございますが、組合管内全体で、実施件数が863件、参加者数は、4万5,916人で行いました。

(2) 応急手当普及啓発活動は、上級救命講習、普通救命講習Ⅰ、救急講習をあわせますと、実施回数が312回で参加者数は9,155人で行いました。

次に21ページをごらんください。(2) 庁舎建設費でございますが、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事・工事監理業務委託は、平成26年度、平成27年度の継続事業でございます。酒々井消防署庁舎は旧耐震基準で建築されており、耐震診断の結果Is値が0.68と診断され、消防組合既存建築物耐震対策要綱に基づいて耐震改修を行ったもので、これにより、組合管内の消防署所庁舎の耐震化が完了いたしました。更に、仮眠室の個室化及び女性職員の仮眠室並びに防火衣着室等を整備し、勤務環境の改善を図ったものでございます。なお、全体事業費につきましては2億4,868万800円で、平成27年度事業費は1億9万4,400円でございます。その他の事業につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、22ページ以降に職員配置表、車両配置表、平成27年度の火災概要及び救急活動状況を記載させていただいております。

続きまして議案第2号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ678万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ44億6,468万9,000

円といたそうとするものでございます。細部につきましては、補正予算書の6ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書2の歳入でございますが、1款1項1目常備消防費分担金は、補正前の額が36億6,020万5,000円で、57万7,000円を減額し36億5,962万8,000円といたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、規則で定める日当を支給しない地域を拡充したことによる減額でございます。

7款1項1目財政調整基金繰入金は、334万3,000円を増額し、334万4,000円といたそうとするものでございます。

8款1項1目繰越金は401万6,000円を増額し、401万7,000円といたそうとするものでございます。これは、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事・工事監理業務委託の庁舎建設費残額の繰越を行うものでございます。

続きまして7ページにお進みください。3の歳出でございますが、1款1項1目議会費は、補正前の額が124万9,000円で、3万2,000円を減額して121万7,000円といたそうとするものでございます。

2款1項1目一般管理費は、補正前の額が49万1,000円で、9,000円を減額し48万2,000円といたそうとするものでございます。

議会費、一般管理費の減額は、いずれも旅費の減額によるものでございます。

3款1項1目常備消防費は、補正前の額が40億7,390万7,000円で、682万3,000円を増額し40億8,073万円にいたそうとするものでございます。補正の内容でございますが、9節旅費を53万6,000円減額し、18節備品購入費は本部予防課及び佐倉消防署配置の天然ガス自動車の使用不能に伴い更新を行うため、334万3,000円を増額、23節償還金、利子及び割引料は、庁舎建設費の執行残額を構成市町に償還を行うため401万6,000円を増額いたそうとするものでございます。

以上で提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 議案第1号、平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号、平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村孝治) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(中村孝治) 議案第2号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について
質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村孝治) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長(中村孝治) 以上をもちまして、平成28年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時56分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 中 村 孝 治

署名議員 宮 野 孝 雄

署名議員 久 野 妙 子